

平成 23 年 4 月 21 日

平成 23 年度長野県職員採用上級試験（大学卒業程度）受験案内

長野県人事委員会

受付期間

〔インターネット
及び郵送等〕

平成 23 年 5 月 9 日(月)～5 月 24 日(火)

(持 参)

平成 23 年 5 月 25 日(水)～5 月 27 日(金)

第 1 次試験

平成 23 年 6 月 26 日(日)

1 試験区分、採用予定人員、勤務予定機関及び主な職務内容

試験区分	採用予定人員	勤務予定機関	主な職務内容
行政	100 名程度	県庁各課 地方事務所 保健福祉事務所 建設事務所等	行政全般に関する企画立案 調査 連絡調整 相談業務等
社会福祉	5 名程度	児童相談所 社会福祉施設 保健福祉事務所等	ケースワーク 社会福祉施設入所者の生活指導等
電気	5 名程度	商工労働部等の県庁各課 地方事務所 工業技術総合センター ダム管理事務所 工科短期大学校 技術専門校等	商工業の振興 工業に関する試験研究 電気設備に関する設計・施工管理 職業訓練等
機械	5 名程度	商工労働部等の県庁各課 地方事務所 工業技術総合センター ダム管理事務所 工科短期大学校 技術専門校等	商工業の振興 工業に関する試験研究 機械設備に関する保守管理 職業訓練等
化学	5 名程度	環境部等の県庁各課 地方事務所 保健福祉事務所 環境保全研究所 工業技術総合センター等	環境保全に関する企画・監視・調査研究 工業に関する試験研究等
農業	15 名程度	農政部等の県庁各課 地方事務所 農業改良普及センター 農業関係の試験場等	農業の振興 農業経営の指導援助 農業生産技術の普及指導 農業に関する試験研究等
水産	若干名	農政部等の県庁各課 水産試験場等	水産に関する試験研究・指導等
総合土木	20 名程度	建設部等の県庁各課 地方事務所 建設事務所等	道路・河川・都市計画・土地改良事業等に関する企画・設計・施工管理等
建築	5 名程度	建設部等の県庁各課 地方事務所等	県営住宅等県立施設の設計・施工管理 建築指導等
林業	5 名程度	林務部等の県庁各課 地方事務所 林業総合センター等	林業の振興 林業に関する知識・技術の普及指導 治山事業等に関する企画・設計・施工管理等
薬剤師	若干名	健康福祉部等の県庁各課 保健福祉事務所等	薬事監視 環境衛生に関する監視等
保健師	若干名	健康福祉部等の県庁各課 保健福祉事務所等	精神保健・難病等に関する相談 保健指導 家庭訪問等
管理栄養士	若干名	健康福祉部等の県庁各課 保健福祉事務所 特別支援学校等	栄養の指導・調査 健康増進等

(注)採用予定人員は、欠員状況等により変更になる場合があります。

この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

2 受験資格

(1) 生年月日等

次のいずれかに該当する人

- ① 昭和 51 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた人。ただし、薬剤師の試験区分は昭和 51 年 4 月 2 日から昭和 63 年 4 月 1 日まで、保健師の試験区分は昭和 51 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた人
- ② 平成 2 年(薬剤師の試験区分は昭和 63 年) 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成 24 年 3 月までに卒業見込みの人(これと同等の資格があると人事委員会が認める人を含む。)

(2) 資格・免許

次の試験区分は、下記の資格・免許が必要です。

試験区分	資格・免許	
社会福祉	社会福祉法第 19 条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人(平成 24 年 3 月 31 日までに当該資格を取得する見込みの人を含む。)この資格を有している人とは、例えば次のとおりです。 ・大学等において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を 3 科目以上修めて卒業している(卒業する見込みである)人 ※この要件に該当しているかどうかは、大学等へ確認してください。 ・厚生労働大臣の指定養成機関又は講習会の課程を修了している人	
薬剤師	薬剤師の免許を有する人	平成 24 年の春までに行われる国家試験により、当該免許を取得する見込みの人を含む。
保健師	保健師の免許を有する人	
管理栄養士	管理栄養士の免許を有する人	

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人(管理栄養士を除く。)
- ② 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人(以下はその内容です。)
○ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
○ 長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
○ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 申込方法等

- (1) 申込みは、以下のいずれか一つの方法により行ってください。一つの試験区分に限るものとし、受付後の試験区分の変更はできません。また、本試験と同一日程で実施する警察職員採用上級試験(大学卒業程度)との併願はできません。

インターネット(電子申請)	長野県ホームページ(http://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/siken/siken.htm)に掲載する「インターネットによる受験申込みの方法」をよく読んでから手続きを行ってください。 受付期間は平成 23 年 5 月 9 日(月)0時から5月 24 日(火)24 時までです。期間中でも保守点検等によりシステムが停止することがあるので注意してください。 ※ パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票印刷(A4判)のためプリンターが必要です。なお、使用するパソコン、通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
郵送等	受験申込書を簡易書留等の確実な方法により人事委員会事務局(住所は裏表紙参照)まで送付してください。 受付期間は平成 23 年 5 月 9 日(月)から5月 24 日(火)までです。ただし、消印等により5月 24 日(火)までに差し出したことが分かるもの又は5月 27 日(金)午後 5 時までに到着したものは受け付けます。
持参	受験申込書を県庁 8 階の人事委員会事務局まで持参(本人以外でも可)してください。 受付期間は平成 23 年 5 月 25 日(水)から5月 27 日(金)までの3日間です。受付時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。時間外の受付はできません。

- (2) 受験票は、電子申請の場合は、交付する旨の電子メールを送信するので、受信後にダウンロード・印刷してください。電子申請以外の場合は、試験会場名と受験番号を記入して郵送します。送信及び発送は6月7日(火)に行う予定です。
- (3) 申込書等に不備がある場合には受理しませんので、送信等しません。6月 14 日(火)までに電子メール又は受験票が到着しないとき及び受験票のダウンロード・印刷ができないときは、6月 16 日(木)までに人事委員会事務局に問い合わせてください。電子申請の場合は必ず6月 14 日(火)までに受験票を印刷してください。
- (4) 車椅子での受験等受験時に試験会場での配慮を必要とする場合は、5月 27 日(金)までに人事委員会事務局へ必ず連絡してください。

4 試験日時、試験地、試験会場及び合格発表

試験	日 時	試験地	試験会場	合格発表
第1次試験	6月26日(日) 入室開始 9:10 着席 9:25 (昼食 12:00~13:00) 試験日程は5の(1)参照	長野市	篠ノ井高等学校 更級農業高等学校(予備)	7月上旬 合格者の受験番号を掲 示するほか、合格者に は文書で通知します。
		松本市	松本蟻ヶ崎高等学校 松本美須々ヶ丘高等学校(予備)	
第2次試験	第1回 7月16日(土)行政 7月17日(日)行政以外の 試験区分 第2回 7月下旬又は8月上旬の 指定する1日(平日) 第3回 8月中旬又は下旬の指定 する1日(平日)	長野市	長野県庁(予定)	9月上旬 最終合格者の受験番号 を掲示するほか、合格 者には文書で通知しま す。

- (注1) 第1次試験の予備会場は申込者数が多い場合に使用しますが、さらに別の会場を設定する場合があります。なお、試験会場は人事委員会が受験票交付時に指定します。
- (注2) いずれの会場内も自家用車の駐車はできませんので、バス、電車等を利用してください。なお、試験会場付近で交通渋滞等が発生しますと近隣の迷惑となりますので、会場近くでの送迎等のご遠慮ください。
- (注3) 第1次試験当日の携行品は、受験票をご覧ください。なお、**写真をはった受験票がないと受験できません。**
第1次試験会場には、必ず上履(スリッパ可)を持参し、下足はビニール袋等に入れて試験室内に持ち込んでください。会場の下駄箱は使用できません。
- (注4) 公共交通機関の遅れにより遅刻した場合には、交通機関が発行する延着証明書の提出等により所定の時間を変更して受験することができます。

自然災害、悪天候などにより、第1次試験の実施に変更が予定される場合は、長野県ホームページ
(<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/siken/siken.htm>) でお知らせします。

なお、第1次試験当日にやむを得ず試験の実施を変更する場合は、長野県ホームページ
のほか、ホームページの携帯サイト(<http://www.pref.nagano.lg.jp/i/index.htm>) バーコードの
読み取りに対応した携帯電話をお持ちの方は、右のマークからURLを読み取ってアクセス
できます。) でお知らせするとともに、試験会場にて電話による応対も行います。



- (注5) 第2次試験は第1次試験の合格者が受験できます。日時及び試験会場については、第1次試験合格者に文書で通知
します。第2次試験は3回に分けて行い、3回全てを受験する必要があります。
- (注6) 合格発表の掲示は、長野県ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/siken/siken.htm>) 並びに県庁東側掲
示板及び地方事務所(長野を除く県内9地方事務所)の掲示板で行います。なお、電話での照会にはお答えしません。

5 試験方法、内容、配点等

(1) 試験等の日程及び内容

	日 程	内 容	
第1次試験	教 養 試 験 (120分)	10:00~12:00	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識(30題出題し20題選択解答)及び知能(20題必須解答)についての択一式試験
	専 門 試 験 (120分)	13:15~15:15	試験区分に応じた大学卒業程度の専門的な知識及び能力についての択一式試験(「行政」及び「総合土木」の試験区分は50題出題し40題選択解答。その他の試験区分は40題必須解答)
	終了予定時刻	15:20	
第2次試験	適性検査	9:00~10:50	職務遂行に必要な適性についての検査
	第1回 論文試験 (90分)	11:00~12:30	一般的事項についての論文試験 字数制限はありませんが、答案用紙はA3判罫紙1枚(片面使用)です。 (評定項目) 論理性 文章力 理解・判断力 構想力
	第2回 口述 試験	集団討論・個別面接	(評定項目) 意欲・人柄
	第3回 個別面接	(評定項目) 意欲・姿勢 社会性・協調性 責任感・自己統制 判断力・創造性 積極性・達成力 コミュニケーション力	
資 格 調 査		受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査	

(注1) 第1次試験の問題並びに論文試験及び集団討論の課題については、「6 試験問題」をご覧ください。

(2) 試験の配点及び合格者の決定

第1次試験の合格者は合計点の上位者から決定します。最終合格者は資格調査の合格者のうち第2次試験の合計点の上位者から決定し、第1次試験の成績は反映しません。なお、第1次試験及び第2次試験で実施する各試験にはそれぞれ次のような合格に必要な基準があり、一つでも基準を満たさない場合、合計点にかかわらず不合格となります。

試験の配点		基準
第1次試験 (1200点満点)	教養試験(400点満点)	それぞれ正答率4割(教養試験160点、専門試験320点)。ただし、実施年度を含め過去5年度の平均正答率の平均が4割に満たない試験区分にあっては、正答率が当該試験区分の当該平均正答率の平均
	専門試験(800点満点)	
第2次試験 (1200点満点)	論文試験(300点満点)	120点
	口述試験(適性検査含む) (900点満点)	第2次試験の第3回目に行う個別面接において、3人の試験員の評定の合計が7段階評定で上位5段階相当であること。

6 試験問題

第1次試験の出題分野については、7ページの別表「択一式試験出題分野一覧表」をご覧ください。

第1次試験の例題、平成22年度の論文試験及び集団討論の課題を次の方法で公表しています。

- ・長野県ホームページへの掲載(<http://www.pref.nagano.lg.jp/jirjii/siken/siken.htm>)
- ・長野県行政情報センター(長野県庁西庁舎1階)及び県の各合同庁舎の行政情報コーナーでの閲覧

7 試験結果の開示

この試験の結果については、次表のとおり開示を請求することができます。

開示内容		開示請求できる人	開示期間	開示場所
第1次試験	教養試験、専門試験の点数、合計点及び順位	受験者全員	第1次試験合格者は最終合格発表日から1年間、不合格者は第1次試験合格発表日から1年間	長野県 人事委員会 事務局
第2次試験等	論文試験、口述試験の点数、合計点及び順位、資格調査の結果、総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者	最終合格発表日から1年間	

口頭開示請求等をしようとする場合、次のいずれか一つの方法で請求してください。

(1) 郵送による開示

第1次試験当日に返信用の封筒(郵便番号、住所及び宛名(本人氏名)、受験番号とともに、「親展」及び「開示希望」と記入し、80円切手をはった長形3号封筒)を提出することにより、開示内容を記載した書面を上記の開示期間の開始日から1週間以内に発送します。第1次試験日に請求しなかった場合は、郵送による開示はできません。

(2) 窓口での開示

受験者本人であることを明らかにする書類(学生証又は身分証明書、運転免許証、健康保険の被保険者証、合格通知、受験票控え等)を持参し、長野県庁8階の人事委員会事務局まで受験者本人が直接おいでになり口頭で請求してください。

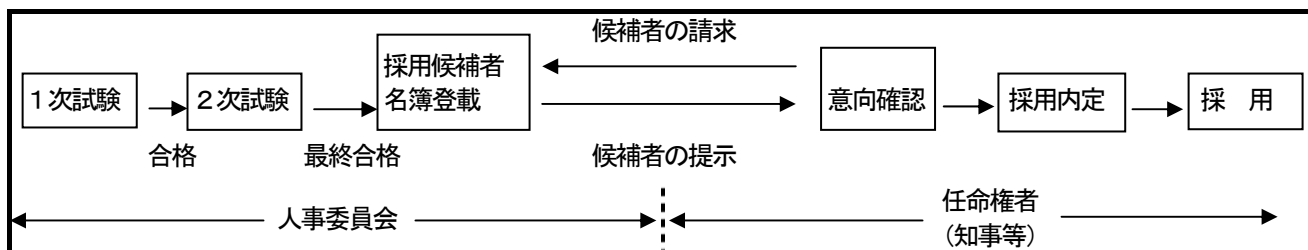
(1)と同様の書面を交付します。平日(土日、祝日以外の日)の午前9時から午後5時までの受付となります。

(参考) 平成22年度上級試験実施状況(「電気」は近年実施していませんでした。「管理栄養士」は22年度未実施のため、21年度の数字です。)(注)()内は、女性の人数で内数です。合格者数は、採用者数とは同じではありません。

試験区分	受験者(人)	合格者(人)	倍率	試験区分	受験者(人)	合格者(人)	倍率
行政	794 (216)	85 (21)	9.3	総合土木	50 (4)	11 (1)	4.5
社会福祉	31 (17)	4 (3)	7.8	建築	27 (6)	6 (1)	4.5
機械	38 (1)	5 (0)	7.6	林業	16 (7)	2 (1)	8.0
化学	55 (5)	7 (0)	7.9	薬剤師	11 (2)	3 (0)	3.7
農業	75 (20)	16 (4)	4.7	保健師	27 (23)	7 (6)	3.9
水産	15 (2)	2 (0)	7.5	管理栄養士	33 (31)	2 (1)	16.5

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登載され、任命権者(知事等)からの請求に応じて提示されます。
- (2) 任命権者は意向確認のための面接等の結果に基づき最終的に採用者を決定します。意向確認の際に、健康診断書(様式指定・医療機関で受検)を提出していただきます。検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。
- (3) 「資格・免許」を必要とする試験区分で、資格・免許を取得できなかった場合は、採用されません。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年です。
- (5) 採用は、原則として平成24年4月1日の予定です。



9 勤務条件

(1) 給与

大学等卒業後直ちに採用された場合の給与月額、次のとおりです。なお、社会人、大学院等の経歴のある人は、これより高い初任給が支給されます。

試験区分	初任給		その他
		研究職採用	
行政等(下記以外)	約178,200円	約190,300円	・昇給は、勤務成績に応じて毎年1月1日に行われます。 ・通勤手当、期末・勤勉手当(H22実績：原則3.8月分)、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
薬剤師 管理栄養士	約180,800円		
保健師	約204,100円(約191,700円)		

(注) 平成23年4月現在。給料月額に地域手当を加えたものです。

保健師の初任給の()書きは、中学校卒業後の通算修学年数が7年に満たない場合の初任給です。

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間)の7時間45分、休日は土日祝日です。

(3) 休暇・休業

年次休暇(年20日、採用年15日)、特別休暇(夏季、結婚等)、療養休暇、介護・育児のための休業制度等があります。

(4) その他

詳細及び上記以外の勤務条件については、条例で定められています。

10 受験申込書、電算入力票及び受験票の記入方法 (電子申請の場合は、2ページの3の(1)参照)

不備がある場合には受理されません。受験申込書等の記入後に確認してください。

(口欄にチェックして確認しましょう。)

- (1) 受験申込書の
 - 資格又は免許の名称欄へ記入をされましたか？(試験区分：社会福祉、薬剤師、保健師、管理栄養士)
 - 自署欄へ日付を記入し、自署をされましたか？

(2) 受験票の裏面に

- 受験票を確実に受け取ることでできる住所と氏名を記入しましたか？
- 50円切手をはりましたか？

※ダウンロード用紙の場合

- 郵便番号・住所・氏名を明記した郵政はがき又は50円切手をはったはがきを、受験票の裏面にしっかりとりのり付けしましたか？

次の事項をよく読み、本人が黒か青のペン又はボールペンで記入してください。記入した事項を訂正する場合は、その部分に横線を2本引いてください。訂正印は不要です。

(3) 長野県職員採用試験受験票

<記入例・表>

長野県職員採用試験受験票

試験の名称	上 級
試験区分 (漢字で記入)	保健師
受験希望地 (○で囲む)	1. 長野市 2. 松本市
試験会場	※
受験番号	※
ふりがな	ながの りょうこ
氏 名	長野 涼子

(表：記入上の注意)

試験区分

漢字で記入してください。

受験希望地(○で囲む。)

受験を希望する試験地の番号に○印をつけてください。

ふりがな・氏名

記入例を参照して記入してください。

写真欄

申込みの際には写真をはららないでください。第1次試験当日には必ず写真(縦5cm、横4.5cm程度)をはってきてください。第1次試験当日に写真がないと受験できません。

<記入例・裏>

50円 切手	180 - 0000	長野市南長野幡下六九二・二 長野県人事委員会事務局 電話〇二六・三三五・七四六五	長野 涼子 様	東京都武蔵野市〇〇ハイツ△△ 20号室
380-8570 「様」は書き換えないでください。				

(裏：記入上の注意)

○ 50円切手をはってください。

※ダウンロード用紙の場合

○氏名を記入したら、名前の下に「様」と記入してください。

○郵便番号・住所・氏名を明記した郵政はがき又は50円切手をはったはがきを、受験票の裏面にしっかりとのり付けしてください。(しっかりとのり付けされていないと、受験票の郵送の過程で、はがきが剥がれてしまうため。)

○差出人欄は記入しなくても構いません。

(別表) 択一式試験出題分野一覧表 (丸数字は出題予定数。出題数は変更する場合があります。)

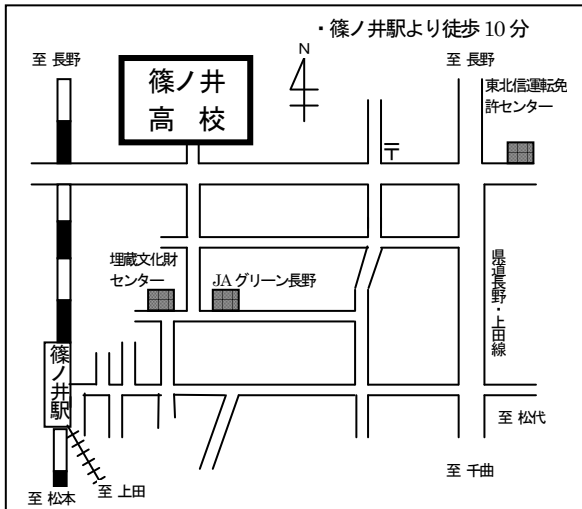
試験の方法及び試験区分		出 題 分 野
教 養 試 験		(知識分野=選択解答) 社会科学 ¹³ 人文科学 ¹⁰ 自然科学 ⁷ (知能分野=必須解答) 文章理解(英語を含む。) ⁸ 判断推理 ⁷ 数的処理・資料解釈 ⁵
専 門	行 政	政治学 ² 行政学 ² 憲法 ⁴ 行政法 ⁵ 民法 ⁶ 刑法 ² 労働法 ² 経済原論・経済政策(経済事情を含む。) ・経済史(経済学説史を含む。) ¹⁵ 財政学 ⁴ 社会政策 ³ 国際関係 ³ 経営学 ² (※このうち40問を選択解答)
	社会福祉	社会福祉概論(社会保障を含む。) ² 社会学概論 ⁶ 社会心理学及び一般心理学 ⁸ 社会調査 ⁴
試 験	電 気	数学・物理 ¹⁰ 電磁気学・電気回路 ¹⁰ 電気計測・制御 ⁴ 電気機器・電力工学 ⁶ 電子工学 ⁶ 情報・通信工学 ⁴
	機 械	数学・物理 ¹⁰ 材料力学 ⁴ 流体力学 ⁴ 熱力学 ⁴ 電気工学 ² 機械力学・制御 ⁴ 機械設計 ⁶ 機械材料 ³ 機械工作 ³
	化 学	数学・物理 ⁷ 物理化学 ⁹ 分析化学 ³ 無機化学・無機工業化学 ⁶ 有機化学・有機工業化学 ⁹ 化学工学 ⁶
	農 業	栽培学汎論 ⁵ 作物学 ⁵ 園芸学 ⁵ 育種遺伝学 ⁵ 植物病理学 ⁴ 昆虫学 ⁴ 土壤肥料学 ⁴ 植物生理学 ⁴ 畜産一般 ² 農業経済一般 ²
	水 産	水産事情・水産経済・水産法規 ⁸ 水産環境科学 ⁵ 水産生物学 ⁵ 水産資源学 ⁴ 漁業学 ⁴ 増養殖学 ⁴ 水産化学 ⁵ 水産利用学 ⁵
	総合土木	数学・物理 ¹⁰ 応用力学 ⁶ 水理学 ⁶ 測量 ² 材料・施工 ⁴ 土質工学 ³ 都市計画 ² 土木計画 ⁶ 農業水利 ³ 土地改良 ⁴ 農業造構 ² 土壌物理 ¹ 農地造成 ¹ (※このうち40問を選択解答)
	建 築	数学・物理 ¹⁰ 構造力学 ⁵ 材料学 ² 環境原論 ⁴ 建築史 ² 建築構造 ⁴ 建築計画 ⁵ 都市計画 ³ 建築設備 ² 建築施工 ³

専 門 試 験	林業	森林政策・森林経営学⑬ 造林学（森林生態学・森林保護学を含む）⑫ 林業工学④ 林産一般⑤ 砂防工学⑥
	薬剤師	物理・化学・生物⑫ 衛生⑥ 薬理⑥ 薬剤⑥ 病態・薬物治療⑥ 法規・制度④
	保健師	地域看護学⑭ 疫学・保健統計（情報処理を含む。）⑧ 保健福祉行政論⑧
	管理栄養士	解剖生理学① 病理学① 生化学① 食品学⑤ 食品加工学② 栄養学⑥ 栄養指導論⑥ 臨床栄養学③ 公衆栄養学③ 給食管理（調理学を含む。）④ 食品衛生学③ 公衆衛生学③ 健康管理概論②

試験会場案内

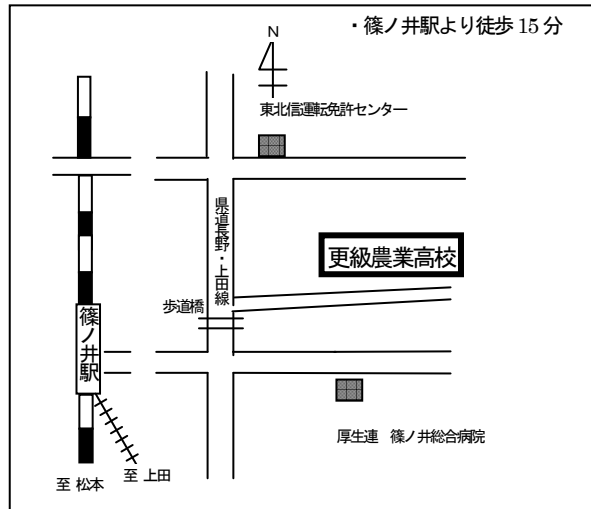
長野市 篠ノ井高等学校

（長野市篠ノ井布施高田 1161-2） TEL026 (292) 0066



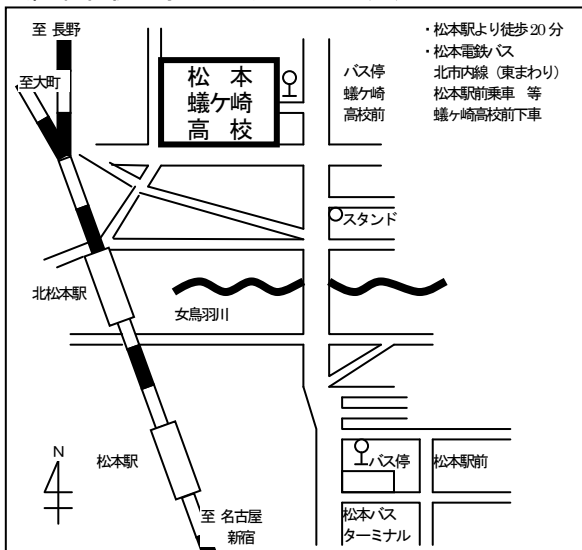
長野市（予備会場） 更級農業高等学校

（長野市篠ノ井布施高田 200） TEL026 (292) 0037



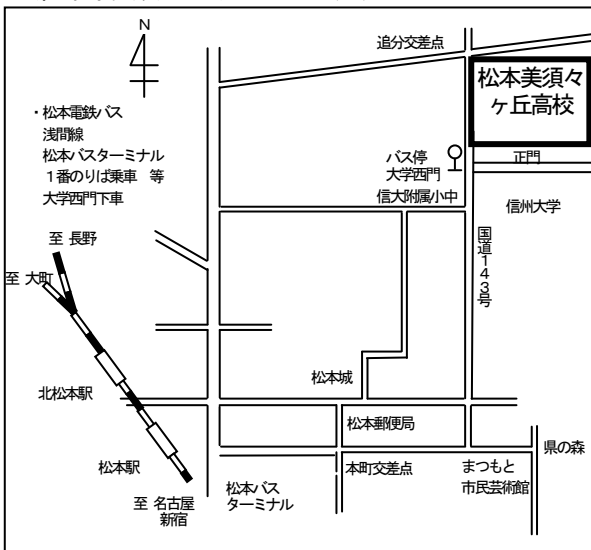
松本市 松本蟻ヶ崎高等学校

（松本市蟻ヶ崎 1-1-54） TEL0263 (32) 0005



松本市（予備会場） 松本美須々ヶ丘高等学校

（松本市美須々ヶ丘 2-1） TEL0263 (33) 3690



お問い合わせ・お申し込みは 長野県人事委員会事務局

（震災等により受験申込みに支障がある方のご相談も、以下の電話番号で受け付けております。）

〒380-8570（県庁専用郵便番号） 長野市南長野幅下 692-2 長野県庁 8階

電話 026(235)7465（直通） 又は 026(232)0111 内線 4233-4234

ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp> 電子メール jin@pref.nagano.lg.jp